

# 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

## <施策例>

令和6年12月



内閣府  
Cabinet Office

# 目次①

## I 日本経済・地方経済の成長

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

- 最低賃金引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金 6
- 中小企業取引対策緊急事業 7
- 下請法改正の検討 8
- 物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進 9
- クリエイター事業者支援事業(事業化・海外展開推進) 10
- 中小企業の成長投資・生産性向上・省力化投資等の一体的な支援 11
- 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 12
- 地域未来投資促進法等を活用した土地利用転換手続の迅速化 13
- リカレント教育エコシステム構築支援事業 14
- 「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行と年金制度等の見直し 15
- 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ 16
- 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策 17
- 障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策 18
- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業 19
- 民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の信用保証制度 20
- 日本政策金融公庫等による資金繰り支援 21
- 事業再構築法制の整備 22
- 売上100億超への成長を目指す中小企業へのファンド出資 23
- 売上100億超への成長を目指す中小企業への設備投資支援 24
- 国際協力銀行(JBIC)による地方創生に資する中堅・中小企業向け金融支援 25
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金 26
- 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長 27
- 生産性向上・地方創生に資する道路ネットワークの整備等 28
- まちづくりのデジタル化を含むスマートシティの推進 29
- 地域資源等を活用した地方都市等の再生 30
- 「魅力的な地域をつくる」ための先行事例調査・研究 31
- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業 32
- 米粉需要創出・利用促進対策事業 33
- 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業 34
- サプライチェーン連結強化緊急対策 35
- フードバンクへの政府備蓄米の無償交付 36
- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業 37
- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 38
- 中山間地域等対策 39
- 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 40
- 水産業競争力強化緊急事業 41
- 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策 42
- 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策 43

# 目次②

● 医師偏在対策の推進	44	● 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業	63
● へき地医療拠点病院運営事業	45	● 国際大会を契機としたパラスポーツ振興	64
● 介護テクノロジー開発等加速化事業	46	● 地域の社会課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業	65
● 地域少子化対策重点推進交付金	47	● SPring-8 の高度化 (SPring-8- II)	66
● 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備	48	● NanoTerasu の共用ビームライン増設	67
● 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業	49	● 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	68
● 地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業	50	● 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	69
● 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開	51	● フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進	70
● 買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業	52	● 科学研究費助成事業(科研費)における国際性・若手研究者支援の強化	71
● 訪日外国人旅行者受入環境整備に向けた緊急対策	53	● 創薬クラスターキャンパス整備事業	72
● 航空燃料の安定供給に資するサプライチェーン整備支援事業	54	● AMEDの研究開発支援の見直し	73
● 電子渡航認証制度の導入に向けた調査等準備の促進	55	● 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援補助金	74
● 地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造	56	● 後発医薬品の産業構造改革のための支援事業	75
● 稼ぐ力のあるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	57	● バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業	76
● 民間資金等活用事業調査費補助金 (PPP/PFI案件化促進)	58	● 医薬品安定供給体制緊急整備事業	77
● 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	59	● 宇宙戦略基金	78
● 国立劇場再整備	60	● 準天頂衛星システムの開発等	79
● クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)	61	● 衛星開発・利用実証等の宇宙開発利用の加速推進(宇宙開発利用推進費)	80
● メディア芸術ナショナルセンター(仮称)の機能を有する拠点の整備	62	● 海洋に関する調査観測研究の推進(北極域研究船の建造含む)	81
		● GIGAスクール構想支援体制整備事業	82

# 目次③

● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用	83	● アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現のための「アジアの公正なエネルギー移行加速化事業」	103
● 全国医療情報プラットフォーム開発事業	84	● 国内石油天然ガス地質調査事業	104
● 防災やEBPM・産業創出に資する「建築・都市のDX」の加速化	85	● 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化	105
● 道路システムのDX	86	● 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金	106
● 新総合防災情報システムの機能拡張等業務、防災IoTシステムの機能拡張等業務、次期物資調達・輸送調整等支援システム機能拡張業務	87	● 技術流出対策の強化	107
● 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進	88	● 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査等の着実な実施	108
● 医療データの創薬等への利用円滑化	89	● 地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業	109
● デジタル人材育成エコシステム推進事業	90	● エンジェル税制の拡充	110
● 未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKIプロジェクト)	91	● 少額募集の開示の簡素化による非上場株式の発行の活性化	111
● AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業	92	● プロ投資家からの資金供給による非上場株式の発行・流通の活性化	112
● 先端半導体の国内生産拠点の確保	93	● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進	113
● インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進	94	● スタートアップのグローバル化強化事業	114
● 革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業	95	● ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業	115
● 地熱資源等開発事業	96	● 国際協力銀行(JBIC)によるスタートアップ投資促進	116
● 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業	97	● 社会・環境的効果の実現を通じ事業・経済の成長・持続可能性の向上を図るインパクト投資の推進	117
● 先進的CCS支援事業	98	● 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備	118
● 使用済太陽光パネルのリサイクル促進のための制度面での対応	99	● 企業年金の加入者のための運用の見える化	119
● 食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進を契機としたライフスタイル変革推進事業	100	● 資産形成及び金融経済教育地方展開事業	120
● 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業	101		
● 地域脱炭素推進交付金	102		

# 目次④

## II 物価高の克服

～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～

- 物価高に大きく影響を受ける低所得世帯及び事業者等を支援する「重点支援地方交付金」 121
- 電気・ガス料金負担軽減支援事業 122
- 燃料油価格激変緩和対策事業 123
- 漁業者・養殖業者の負担を軽減する「漁業経営セーフティーネット構築事業」 124
- 施設園芸等燃料価格高騰対策 125
- 和牛肉需要拡大緊急対策事業 126
- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 127
- 子育てグリーン住宅支援事業(省エネ性能の高い住宅に対する支援事業) 128
- 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 129
- 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 130
- 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 131
- 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 132
- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 133
- 商用車の電動化促進事業 134
- クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 135

## III 国民の安心・安全の確保

～成長型経済への移行の礎を築く～

- 被災者の生活再建支援 136
- 被災事業者のなりわい等再建支援 137
- 医療施設、社会福祉施設等の災害復旧 141
- 鳥獣被害防止のための指定管理鳥獣捕獲の支援 142
- 地域の貴重な文化財を守る修理・防災対策 143
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、避難生活環境の抜本的な改善のための避難所環境整備緊急事業、プッシュ型支援の迅速化に向けた分散備蓄整備 144
- 気候変動に対応する流域治水の推進 145
- 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)化学物質分析加速化事業 146
- 近年の激甚化する災害や切迫する災害に対応する道路インフラの局所対策等 147
- 交通ネットワーク(道路・鉄道・空港・港湾等)の耐災害性の強化 148
- 国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に関する対策 151
- 線状降水帯、台風等による大雨等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策 152
- 新総合防災情報システムの実践的な机上演習等による活用促進やデータ連携基盤との連携ルールの整備、官民の被災者支援システムの連携強化 153
- 装備資機材等の整備等による災害対処能力の強化 154
- 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の充実等の消防防災力強化に必要な資機材整備・DX等の推進 155

# 目次⑤

● マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進	156	● 不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業	177
● 自衛隊の活動基盤や災害への対応能力の強化等	157	● いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業	178
● 能登半島地震を踏まえたTEC-FORCE等の災害対応に係る支援体制・機能の充実強化	158	● 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証	179
● 地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化	159	● 幼児教育の質の向上のための環境整備	180
● グローバルサウス未来志向型共創等事業	160	● 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示	181
● 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の維持・発展	161	● 地域女性活躍推進交付金	182
● 国際協力銀行(JBIC)によるグローバルサウス向け金融支援強化	162	● シルバー会員就業支援事業	183
● ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	163	● 認知症政策研究事業	184
● 在外公館等の強靱化・邦人保護の強化	164	● 孤独・孤立対策の推進	185
● 官民におけるサイバーセキュリティ対策の強化	165	● 生活困窮者自立支援の機能強化事業	186
● 自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応	166	● 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現推進支援事業	187
● 国民生活の安全・安心のための各種対策の推進	167	● 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等	188
● こども・若者意見反映及びこども政策推進事業	168		
● 保育士等の処遇改善	169		
● こども家庭センター設置・機能強化促進事業	170		
● ヤングケアラー支援体制強化事業	171		
● ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業	172		
● 民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業	173		
● 部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備	174		
● こども性暴力防止法の施行準備	175		
● こどもの悩みを受け止める場の実態把握・広報事業	176		

# 装備資機材等の整備等による災害対処能力の強化

令和6年度補正予算額 177.9億円

## ① 施策の目的

大規模災害発生時における警察の災害対策を強化することを目的とする。

## ② 施策の概要

令和6年能登半島地震への対応等を踏まえ、警察における災害対策を強化し、国土強靱化に資するため、災害発生時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等に適切に対処するための装備資機材の整備等を行う。

## ③ 施策の具体的内容

### 警察用航空機等の整備



大規模災害等発生時に被害情報の収集、救助活動等を円滑に実施する。

### 警察情報通信設備等に関する対策



警察情報通信設備等(無線中継所、警察電話用交換装置及びヘリコプターテレビシステム)について、経年劣化等の観点から更新・改修を行う。

### 災害用装備資機材の充実強化



広域緊急援助隊等の装備資機材の整備により、災害対応における救出救助能力の更なる強化を図る。

# 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の充実等の 消防防災力強化に必要な資機材整備・DX等の推進

令和6年度補正予算額 71.6億円

## ① 施策の目的

能登半島地震の教訓を踏まえ、消防防災力の強化に向けて、緊急消防援助隊の充実強化や、地域防災力の中核となる消防団の充実強化、消防活動に関する技術の研究開発の推進などに取り組む。

## ② 施策の概要

- 緊急消防援助隊の体制強化を図るため、小型・軽量化された車両・資機材の整備を実施するほか、特殊車両等を充実整備。また、消防団の更なる充実強化を図るため、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団への無償貸付や救助用資機材等の整備に対する補助を実施。
- 消防研究センターにおける研究の充実強化により、消防防災分野におけるDXを推進。

## ③ 施策の具体的内容

### 緊急消防援助隊の体制強化 41.9億円

○小型・軽量化された  
車両・資機材の整備



【救助先行車】 【高機能エアertent】

○無人走行放水ロボット等の整備



【無人走行放水ロボット】

○大規模災害時に活用する  
特殊車両等の充実整備



【抛点機能形成車】 【特別高度工作車】

○緊急消防援助隊 全国合同訓練



【緊急消防援助隊全国合同訓練(令和4年7月)】

### 消防団の更なる充実強化 23.4億円

○消防団への救助用資機材等搭載型消防車両の  
無償貸付



小型動力ポンプ積載車 オフロードバイク  
【小型車両の例】

○救助用資機材等の整備に対する補助



ドローン 可搬消防ポンプ エンジンカッター チェーンソー  
【救助用資機材の補助対象(例)】

○消防団災害対応高度化推進事業



【消防団ドローン取扱い講習の例(宮崎県消防学校)】

### 消防防災分野における DXの推進 1.6億円

○消防研究センターに  
おける研究の充実強化



【能登半島地震における  
土砂ダムの例(輪島市市ノ瀬)】



【監視用ドローンの例】

# マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進

令和6年度補正予算額 20.6億円

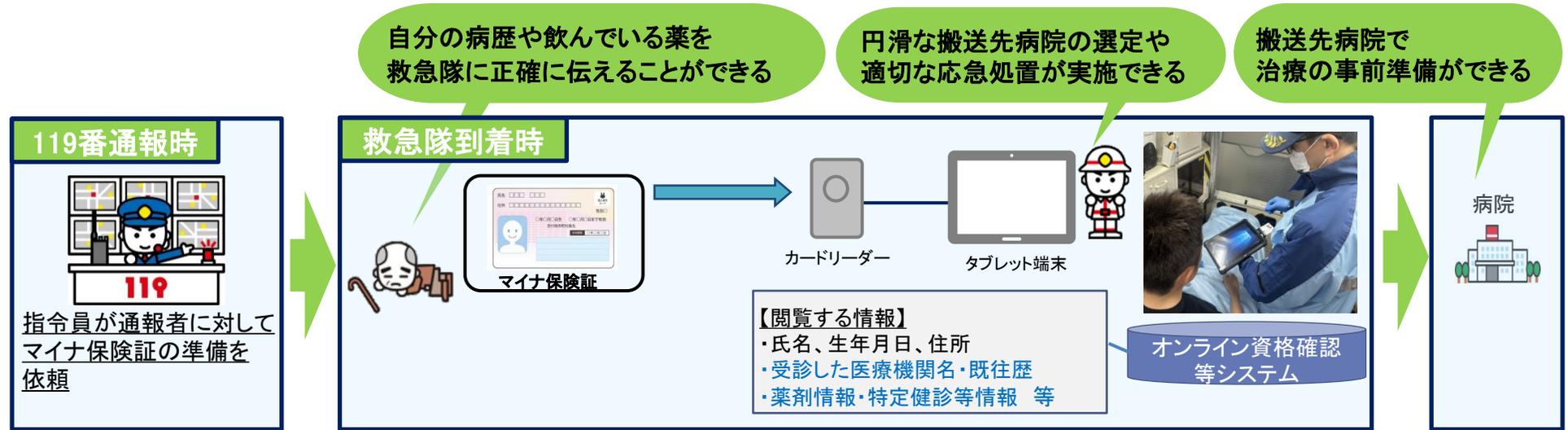
## ① 施策の目的

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組み(マイナ救急)について、全国展開を推進する。

## ② 施策の概要

本施策は、全国の各消防本部において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用したマイナ救急の実証事業を実施するもの。

## ③ 施策の具体的内容



# 自衛隊の活動基盤や災害への対処能力の強化等

令和6年度補正予算額 1,591億円

## ① 施策の目的

自衛隊の活動基盤や災害対処能力の強化等を図ることにより、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保を進める。

## ② 施策の概要

人的基盤の強化や施設の整備等により、自衛隊の活動を支える基盤や環境の強化・改善を図るとともに自衛隊の災害対処能力の強化を図る。

## ③ 施策の具体的内容

### (人的基盤の強化) 845億円

自衛官の現下の募集環境に鑑み、令和6年10月に設置された「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」における検討も踏まえ、人的基盤の強化を不断に推進するため、早急を実施すべき項目を計上



【隊舎居室の個室化(イメージ)】



【寝具の整備(イメージ)】



【勤務環境の整備(イメージ)】



### (施設の整備) 705億円

部隊新編及び装備品導入に関連した施設整備等を行うことにより自衛隊の活動を支える基盤を強化



【佐賀駐屯地(仮称)(イメージ)】



【F-35関連施設(イメージ)】



【空中消火活動の様子】



【UAV(狭域用)汎用型(イメージ)】



【能登半島地震での活動の様子】



【基地防災対策(イメージ)】

### (災害への対処能力の強化) 42億円

全国的に自然災害が多発していることを踏まえ、自衛隊の災害対処能力を強化

# 能登半島地震を踏まえたTEC-FORCE等の災害対応に係る支援体制・機能の充実強化

令和6年度補正予算額 下記に記載

## ① 施策の目的

発災時における、多様な主体の連携による支援体制・機能の強化・充実を図る

## ② 施策の概要

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や災害派遣医療チーム(DMAT)、被災地外から教職員等を派遣する枠組み(通称D-EST: Disaster Education Support Team)、災害中間支援組織等、官民連携で被災者支援を行う支援体制・機能の強化・充実を図る

## ③ 施策の具体的内容

### 【国交省】

- 被災状況の収集・集約等に用いる情報通信機器や被災地での活動環境の改善に必要な資機材等を充実することにより、TEC-FORCE等の機能強化を進める。(100億円の内数)



### 【厚労省】

- 災害・感染症医療業務従事者の派遣体制を整備するため、被災地等への派遣用資器材等(災害対応被服や個人防護資器材等)や 災害時通信用装備、緊急車両の整備を実施。(0.5億円)
- 都道府県における災害時に避難所等での歯科医療又は口腔管理等の歯科保健医療活動の実施に必要な車両及びポータブルユニット(携帯型歯科用ユニット)等の診療に必要な器具・器材の整備を支援。(10億円)



### 【総務省】

- 避難所や災害対策拠点の通信環境確保や、防災行政無線等の自治体が整備した通信インフラの復旧に関する課題に対応すべく、激甚災害時の通信確保と被災状況把握を官民連携で対応する体制(仮称:通信復旧支援チーム)の計画的整備を実施。(1.53億円)

### 【文科省】

- 被災地の子供たちの学びの継続や早期の学校再開のため、被災地外から教職員等を派遣する枠組み(D-EST)の構築に向け、各自治体に設置された学校支援チーム※の取組概要等を整理して全国で紹介するとともに、学校支援チームの新設・取組強化に係る経費を支援する。(0.5億円)

※被災都道府県等における早期の学び確保に向けた課題を解消することを目的として、被災地外の都道府県から派遣される教職員等のチーム

### 【内閣府】

- 被災者支援に当たっては、行政を含む多様な担い手間の連携・情報共有・役割分担等が重要であり、都道府県域でこうしたコーディネートを行う「災害中間支援組織」の設置・機能強化に取り組む都道府県を対象としたモデル事業の実施。(0.1億円)

# 地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化

令和6年度補正予算額 31億円

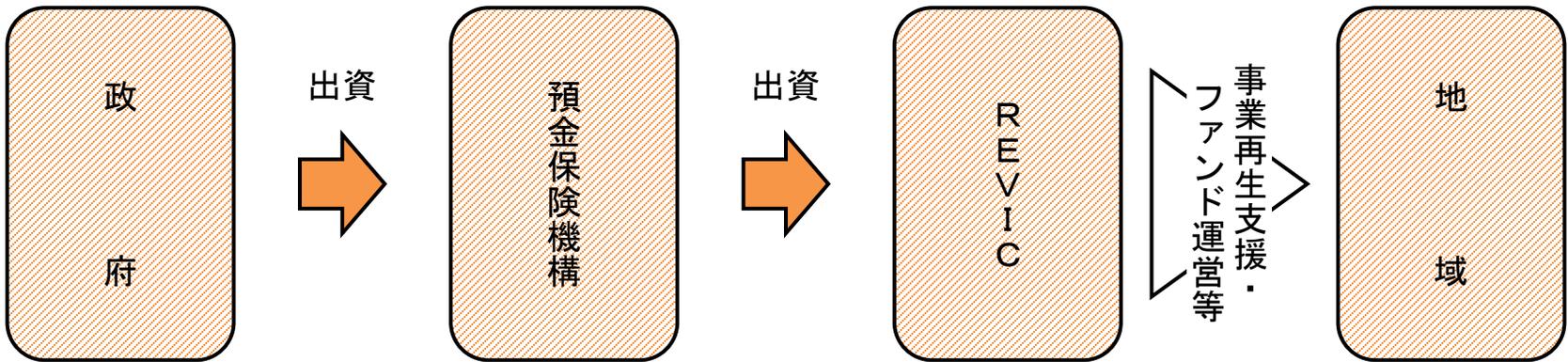
## ① 施策の目的

地域経済活性化支援機構(REVIC)の災害対応力を強化します。

## ② 施策の概要

REVICについて、次なる大規模災害に備えて財務基盤を強化するとともに、その業務期限を延長する法改正を検討し、早期に国会に提出することを目指します。

## ③ 施策の具体的内容



REVICが支援を行っていくことにより、地域における総合的な経済力の向上を通じて、地域経済の活性化を図ります。

# グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和6年度補正予算額 約1,500億円の内数

※ 国庫債務負担を含む

## ① 施策の目的

グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて当該地域の市場の成長力を活かし、日本国内のイノベーション創出、サプライチェーン強靱化等により国内産業活性化を目指すことを目的とします。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化します。

## ② 施策の概要

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、DX等を通じたイノベーション創出、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援します。

## ③ 施策の具体的内容

### (1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援します。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進します。

### (2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、アフリカ等のグローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化します。

### (3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業

GX/DX人材等の育成、高度外国人材受入れの支援強化や第三国との共同事業、現地スタートアップエコシステムへの接続による経済関係の深化等を通じ、サプライチェーンの強靱化、日本企業のグローバル化及び国際競争力の強化を目指します。

## <事業イメージ>

AI等新技术の社会実装



グローバルサウス諸国

案件組成や現地人材の育成等

日本へデータ等を還元、高度人材還流など  
(イノベーションの源)

R&D拠点整備等が  
促される効果



日本

# 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の維持・発展

令和6年度補正予算額 3.2億円

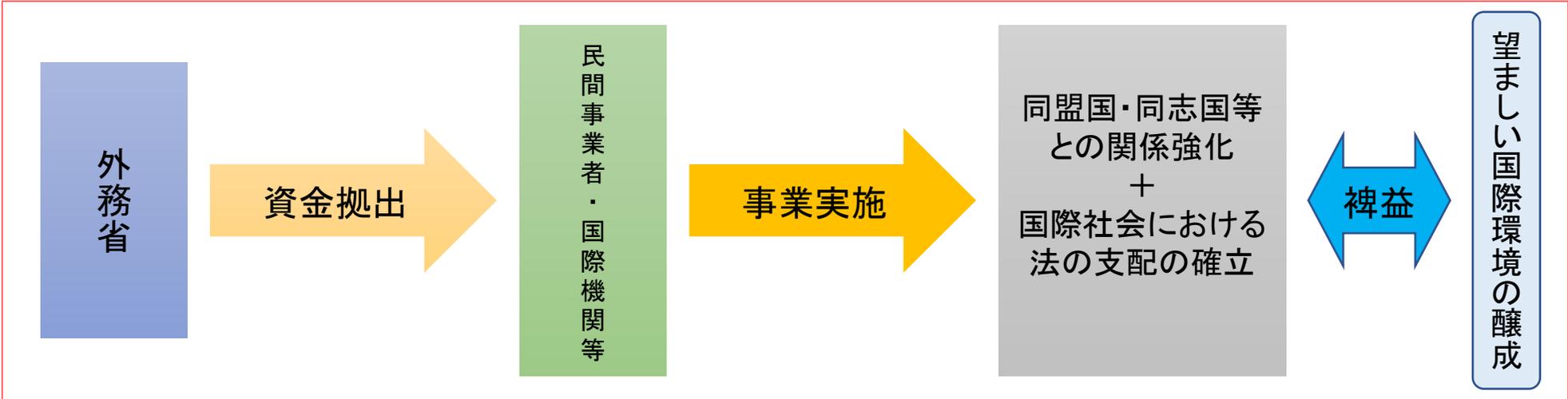
## ① 施策の目的

権威主義国家の台頭、安保理常任理事国による主権国家の侵略、我が国の同盟国たる米国における二極化の動き等、国際社会の分断や対立が急速に深刻化する今、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現に向けた取組を強化し、法の支配に基づく国際秩序を揺るぎないものにする。

## ② 施策の概要

同盟国・同志国との間の連携事業等を通じた関係基盤の一層の強化(他国の政権変更にも遺漏なく対応)  
難民支援などを通じた法の支配の確立/グローバル・サウスへの浸透

## ③ 施策の具体的内容



- (具体例)
- ・米国建国250周年関係経費
  - ・難民等救援事業に必要な経費
  - ・日本・ASEAN 繁栄のためのパートナー・プロジェクト 等

# 国際協力銀行(JBIC)による グローバルサウス向け金融支援強化

令和6年度補正予算額 財政融資900億円 産業投資100億円の内数

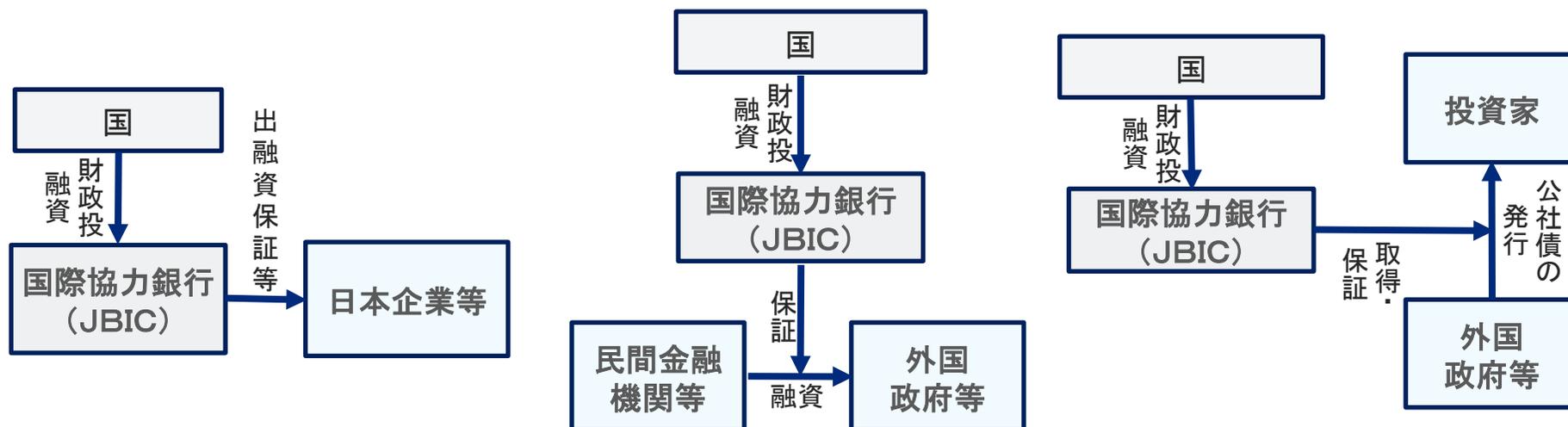
## ① 施策の目的

AZECの推進をはじめとする外交・安全保障環境の変化への対応強化のためのグローバルサウス向け金融支援を行う。

## ② 施策の概要

外交・安全保障環境の変化を踏まえ、ウクライナ・周辺国支援や、AZECをはじめとするGX推進、医療、防災等のためのグローバルサウス向け金融支援を行う。

## ③ 施策の具体的内容



民間金融機関との協調融資、民間金融機関への保証、日本企業との共同出資、相手国政府・政府機関が発行する債券取得・保証による金融支援を通じ、日本企業によるウクライナ・周辺国支援や、AZECをはじめとするGX推進、医療、防災等のためのグローバルサウス向け事業展開・民間資金動員を後押しする。

※ 必要に応じて、「グローバル投資強化ファシリティ」(外為特会を活用したスキーム)を通じた融資を実施

# ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応

令和6年度補正予算額 269億円

## ① 施策の目的

ロシアによるウクライナ侵略により深刻な影響を受けるウクライナ及び周辺国への強力な支援を推進。

## ② 施策の概要

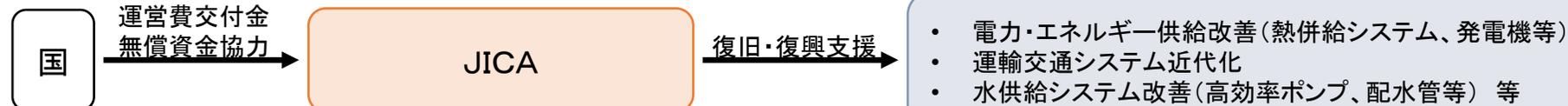
喫緊の人道状況に対応するための国際機関を通じた人道支援等、日本企業の技術力の活用を含めたJICAを通じた復旧・復興支援、財政支援等を実施。

## ③ 施策の具体的内容

### <人道支援等>



### <復旧・復興支援>



### <財政支援等>



※円借款(ERA融資)の供与を行うため、財政融資4,390億円をJICAに追加措置。

※円借款の規模拡大に伴いJICAの財務基盤を強化するため、329億円をJICAに出資。

# 在外公館等の強靱化・邦人保護の強化

令和6年度補正予算額

103億円

## ① 施策の目的

外交活動の拠点を強化し、在留邦人等の安全・安心を確保する。

## ② 施策の概要

邦人保護の最後の「砦」となる在外公館施設やJICAの国内拠点の強靱化に必要な施策及び在中国の日本人学校の安全対策強化を含む邦人保護・安全対策支援を緊急的に実施する。

## ③ 施策の具体的内容

(1) 在外公館施設の防御機能や危機管理設備の強化、避難施設の設置、災害拠点化等の緊急安全対策、耐震補強工事、国有化の推進等

(2) 在中国の日本人学校による通学時の安全対策についての支援

(3) JICAの国内拠点のうち、横浜、関西、九州及び沖縄の各センターを対象として、緊急性の高い外壁・屋上、天井等の改修

(1) 在外公館施設の緊急安全対策等を実施



外壁に大きく亀裂が生じており、老朽化していることから大規模改修を行い防御機能、外壁の張替え、補修工事が必要。



危機管理設備、避難施設を有した施設を計画中

(2) 在中国の日本人学校の安全対策強化



(各学校の警備員の増員・スクールバス警備員の配置)

(3) JICAの国内拠点の緊急設備改修



(軒天の欠損・防水シートの浮き上がり例)

# 官民におけるサイバーセキュリティ対策の強化

令和6年度補正予算額 278.5億円

## ① 施策の目的

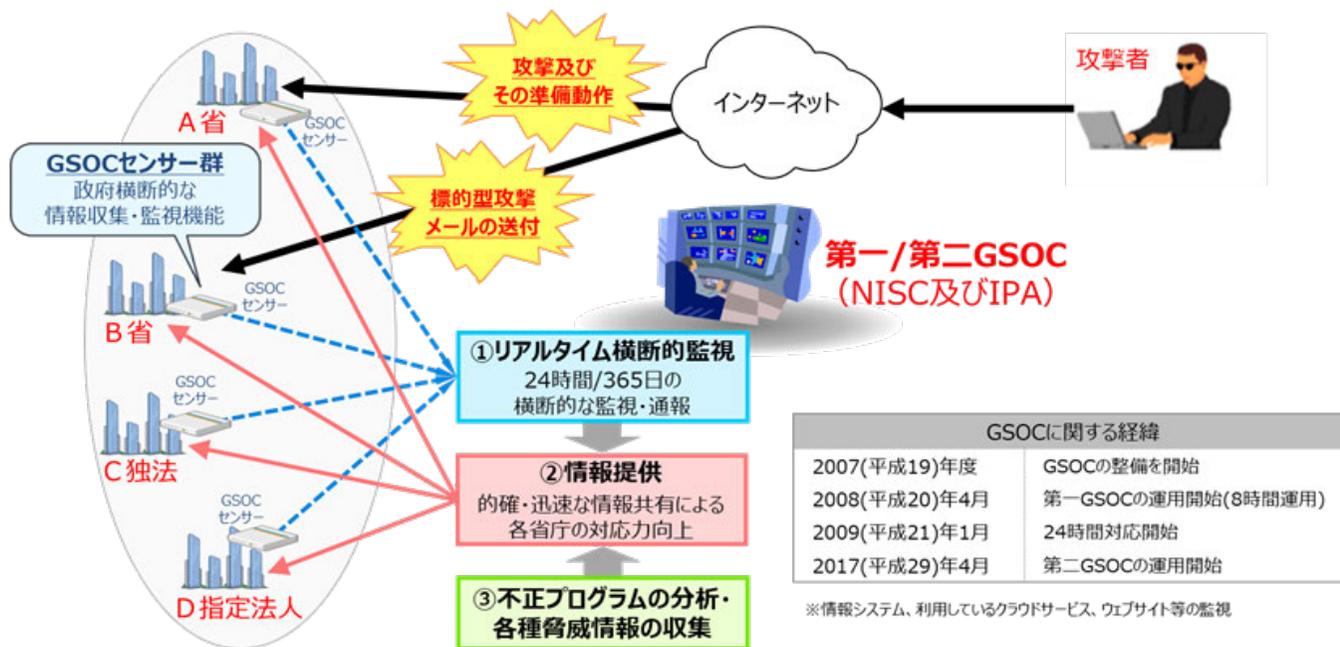
昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、国家安全保障戦略を踏まえつつ、官民におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図る。

## ② 施策の概要

政府関係機関に対するサイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視等を行うGSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの強化や大阪・関西万博への対応、高度なサイバー攻撃の検知・分析能力の向上などに取り組む。

## ③ 施策の具体的内容

【例:GSOCシステムの強化】



# 自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応

令和6年度補正予算額 6,677億円

## ① 施策の目的

自衛隊の運用態勢をできるだけ速やかに確保するとともに、米軍再編を着実に実施し、厳しさを増す安全保障環境の変化に的確に対応する。

## ② 施策の概要

厳しさを増す安全保障環境に対応するための自衛隊の運用態勢の確保を図るとともに、日米同盟の抑止力・対処力を強化しつつ、地元の負担軽減を図るため、米軍再編を着実に実施する。

## ③ 施策の具体的内容

### （自衛隊の運用態勢の早期確保） 3,369億円

厳しさを増す南西方面等の安全保障環境に対応するため、抑止力強化にむけて自衛隊の運用態勢をできるだけ早く確保するとともに、ドローン対処器材の早期導入により**基地警備能力を強化**



【回転翼哨戒機(SH-60L)】



【FFM】



【O3式中距離地对空誘導弾(改善型)】



【12式地对艦誘導弾】



### （米軍再編の着実な実施） 3,307億円

日米同盟の抑止力・対処力の強化と地元負担の軽減を実現する、米軍再編事業を着実に実施



【馬毛島における施設整備】



【普天間飛行場代替施設の建設】

# 国民生活の安全・安心のための各種対策の推進

令和6年度補正予算額 143.7億円

## ① 施策の目的

我が国の治安情勢は依然として厳しいことから、各種課題に的確に対処し、良好な治安を維持・確保することを目的とする。

## ② 施策の概要

いわゆる「闇バイト」による強盗等への対策をはじめとする、各種治安対策を推進する。

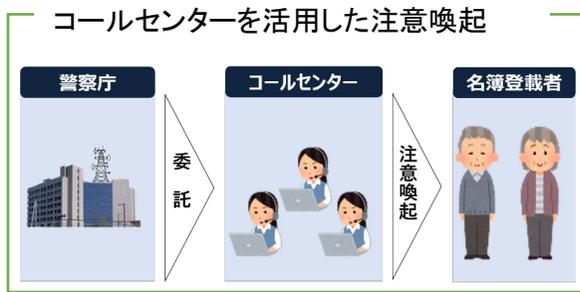
## ③ 施策の具体的内容

### いわゆる「闇バイト」による強盗等への対策

- スマートフォン端末の解析円滑化のための資機材の整備
- 被疑者間の関係性分析のための資機材の整備



- 広報啓発の強化



犯行に加担する可能性のある者に対するインターネットを通じた呼び掛け



# こども・若者意見反映及びこども政策推進事業

令和6年度補正予算額 0.6億円

## ① 施策の目的

こども大綱やこどもまんなか実行計画2024を踏まえ、こども・若者の意見反映やこども政策に関する調査研究を実施する。また、「若者団体」の活動を促進する環境整備のため、「若者団体」の課題解決に資する情報共有等を行う。

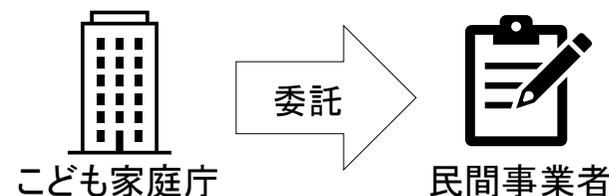
## ② 施策の概要

こども家庭庁において、①こども・若者意見反映調査研究②こども政策に関する調査研究③若者が主体となって活動する団体の活動促進に資する情報共有の場の開催を実施する。

## ③ 施策の具体的内容

### ○こども・若者意見反映調査研究

令和6年3月に策定した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」の改訂を見据え、主に自然災害時を念頭とした非常時のこども・若者の意見聴取・意見反映について、国内外の取組状況の文献調査等を行い、意見反映等の在り方や実施や自己点検に当たっての留意事項等を検討する。



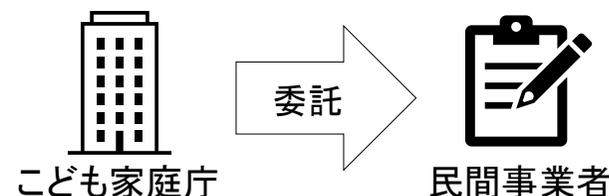
### ○こども政策に関する調査研究

#### ・こどもの権利擁護に係る調査研究

現在調査中の結果を踏まえ、必要となる情報を収集しながら我が国における在り方の検討を進める。

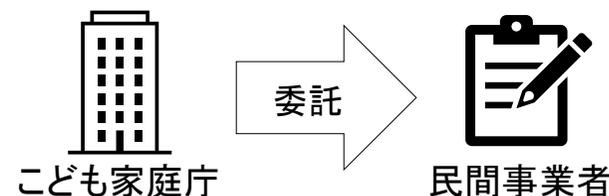
#### ・少子化対策におけるPDCA推進のための調査研究

「こどもを産みたい、育てたいとの希望が叶う社会を実現する」「少子化のトレンドを反転させる」という政策目標に向けた各種施策の少子化対策への効果把握の実効性を向上するため、既存のKPI指標を補完するデータの取得等に関する調査研究を行う。



### ○若者が主体となって活動する団体の活動促進に資する情報共有の場の開催

若者が主体となって活動する団体の活動を促進する環境整備のため、人材育成・組織運営、資金調達、広報・情報発信等の若者団体が抱える課題解決に資する情報共有の場を提供し、更なる課題の把握に努める。



# 保育士等の処遇改善

令和6年度補正予算額 1,150億円

## ① 施策の目的

保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員について、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行う。

## ② 施策の概要

公定価格の算定に当たっては、人件費・事業費・管理費について、各々対象となる費目を積み上げて算定しており、そのうち、人件費の額については、国家公務員の給与に準じて算定している。

(参考)令和6年人事院勧告の内容

- ① 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給月額を引き上げる
- ② ボーナスを0.1月分引き上げる(4.5月→4.6月)

⇒子どものための教育・保育給付交付金について、令和6年人事院勧告に伴う人件費の増加の所要額を計上する。

## ③ 施策の具体的内容

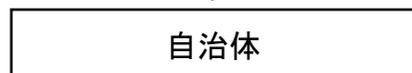
令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定について、内容を補正予算により予算に反映した上で、令和6年4月まで遡って公定価格の引上げを行う。

※ 人事院勧告を踏まえた人件費単価の改定状況

令和3年 ▲0.9%、令和4年 +2.1%、令和5年 +5.2%、令和6年 +10.7%



[交付]



[交付]



【実施主体】  
市町村

【対象施設】  
 私立: 保育所、幼稚園、認定こども園  
 公立、私立: 家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、  
 居宅訪問型保育事業所

【補助率】 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4  
 ※上記のほか、事業主拠出金からも充当

# こども家庭センター設置・機能強化促進事業

令和6年度補正予算額 1.1億円

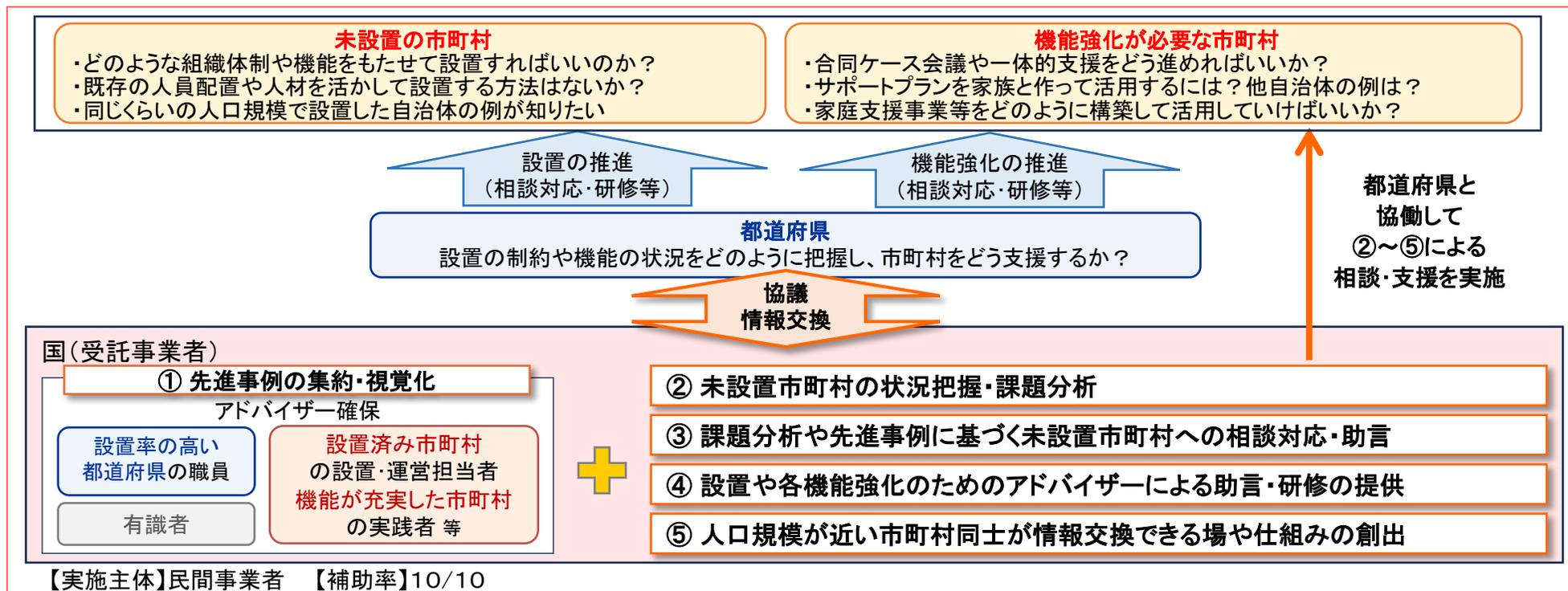
## ① 施策の目的

令和4年改正児童福祉法により設置が努力義務となった「こども家庭センター」について、未設置の市町村(全体の約5割)での設置を促すとともに、設置済み市町村においても、機能の充実を促し、市町村における妊産婦・こども・子育て家庭への包括的・計画的な支援の円滑な実施を推進する。

## ② 施策の概要

国から委託を受けた事業者が、以下①のほか、**都道府県と協働して②～⑤を実施し**、市町村こども家庭センターの設置と機能強化を促進する。

## ③ 施策の具体的内容



# ヤングケアラー支援体制強化事業

(ヤングケアラー実態調査・研修推進事業(実態調査・把握、実態調査スタートアップ加算分)及びヤングケアラー支援体制構築事業(都道府県における18歳以上のヤングケアラー支援分))

令和6年度補正予算額 7.2億円

## ① 施策の目的

実態調査・把握の実施自治体数は412自治体に留まる(令和6年2月29日現在)ところ、ヤングケアラーの早期把握を目的とした定期的な「実態調査・把握」が全国で実施されるよう、従来の補助に加え必要な経費の補助を行う。  
都道府県が、18歳以上のヤングケアラーへの個別相談対応を含む業務を行うヤングケアラー・コーディネーターを配置(事業委託を含む)する場合、必要な経費の補助を行う。

## ② 施策の概要

1. 実態調査・把握  
市区町村は、学校等の関係機関を通じて、個人が把握できる方法により調査を実施。都道府県は、広域的な支援体制の整備に必要な調査の他、市区町村と連携し、高校生以上の世代など、広域的な対応が必要となる場合の実態調査を実施。
2. 実態調査スタートアップ加算  
実態調査の効率化に資する、自治体専用のWebフォーム作成や、調査結果に基づいて必要な支援がスムーズに行える仕組みの構築を実施。
3. 活動圏域が広域になる若者世代は、主に都道府県において、オンライン相談を含む個別支援や市区町村へのつなぎ、ピアサポートの体制整備等が望まれることから、全国で18歳以上のヤングケアラーへの支援が展開されるよう、都道府県にヤングケアラー・コーディネーターを配置するための補助を創設する。

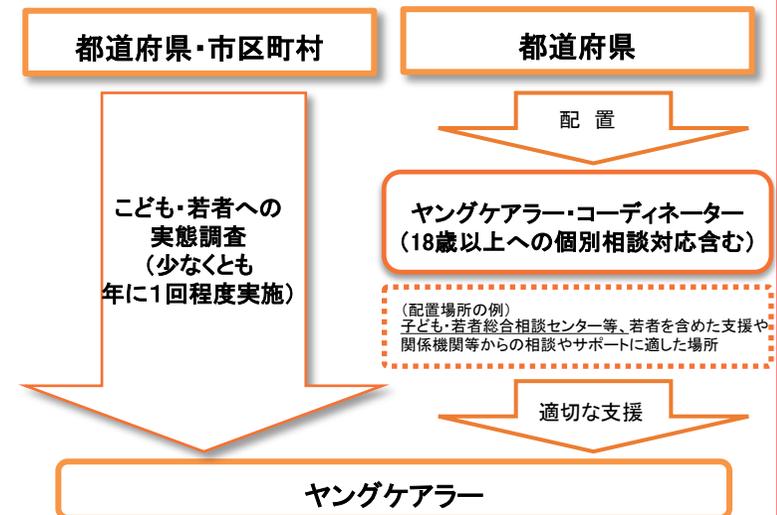
## ③ 施策の具体的内容

### <実施主体等>

実施主体※3		都道府県、市区町村		
実施事業	実施主体	1都道府県、指定都市あたり	1中核市・特別区あたり	1市町村あたり
1. 実態調査・把握		6,100千円	3,153千円	1,709千円
2. 実態調査スタートアップ加算 (1自治体当たり原則1か年度のみ申請可能)		2,123千円	1,930千円	1,737千円
3. 18歳以上のヤングケアラーへの個別相談対応を含む業務を行うヤングケアラー・コーディネーターの配置		7,896千円 (都道府県のみ)		
補助率		国:2/3 実施主体:1/3		

※ 18歳未満のヤングケアラーの支援については、別途「ヤングケアラー・コーディネーターの配置」にて対応。

### <実施スキーム>



# ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

令和6年度補正予算額

19億円

## ① 施策の目的

ひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等を対象に食事の提供等を行うこども食堂等の取組を支援することにより、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を図る。

## ② 施策の概要

こども食堂、こども宅食、フードパントリー等に対して運営支援、物資支援等を行う広域的なネットワークを有する民間団体(中間支援法人)の取組を国が直接支援し、困窮するひとり親家庭のこども等へ迅速に食料品等の必要物資の提供を行う。

## ③ 施策の具体的内容

### 【1】国⇒中間支援法人

■こども食堂等の事業者を対象として広域的に支援を行う中間支援団体を公募し、選考委員会を開催した上で対象事業者を決定。

※各地のこども食堂等に伴走型の支援が実施できるよう、全国を複数のブロックに区分して、ブロック毎に中間支援法人を決定する。

### 【2】中間支援法人⇒こども食堂等

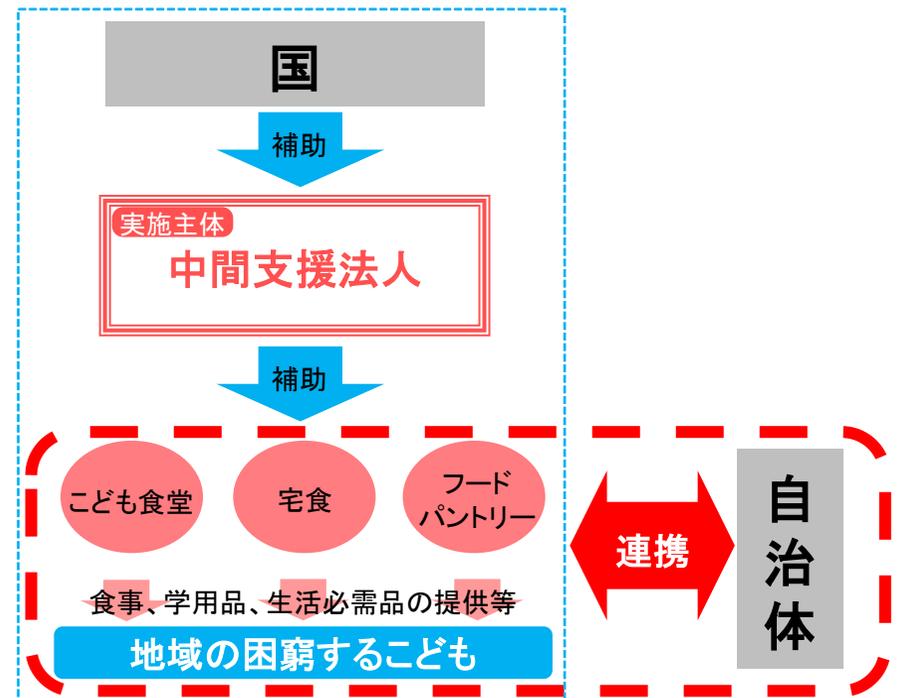
■こども食堂等から申請を受け付け、選考委員会を開催し助成対象事業者を決定。自治体との連携を補助要件とし、事業実施に必要な費用を助成(上限350万円)。

■助成対象事業者の活動状況について確認を行い、必要に応じて、活動内容等に対してアドバイスを行う。

■事業の実施結果について報告を求め、適正な執行が行われたかの確認を行う。

### 【3】こども食堂等⇒ひとり親家庭等のこども

■ひとり親家庭等のこどもに食事の提供等を行う。



# 民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業

令和6年度補正予算額 1.8億円

## ① 施策の目的

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にするため、資格取得の支援を行っているが、個人の状況によっては、就職・転職や正規雇用等につながりにくい場合や、就職しても子育てとの両立に困難を抱える場合があることが指摘されている。このため、資格取得後のミスマッチによる不就業を防ぐとともに、ひとり親支援担当部局と産業振興部局等との連携を通じたひとり親家庭の職域拡大を図る。

## ② 施策の概要

母子家庭の母又は父子家庭の父を対象とし、就職・転職の準備段階から就職先の決定、就職後のフォローアップまでの支援を一体的に行うモデル事業を創設し、成果を横展開する。

## ③ 施策の具体的内容

<対象者> 母子家庭の母又は父子家庭の父

<事業内容> 以下のような取り組みが考えられるほか、自治体独自の創意工夫を凝らした実効性のある取り組みを幅広く補助対象とする

### 取組例1

#### 就業支援コーディネーターによる就業支援

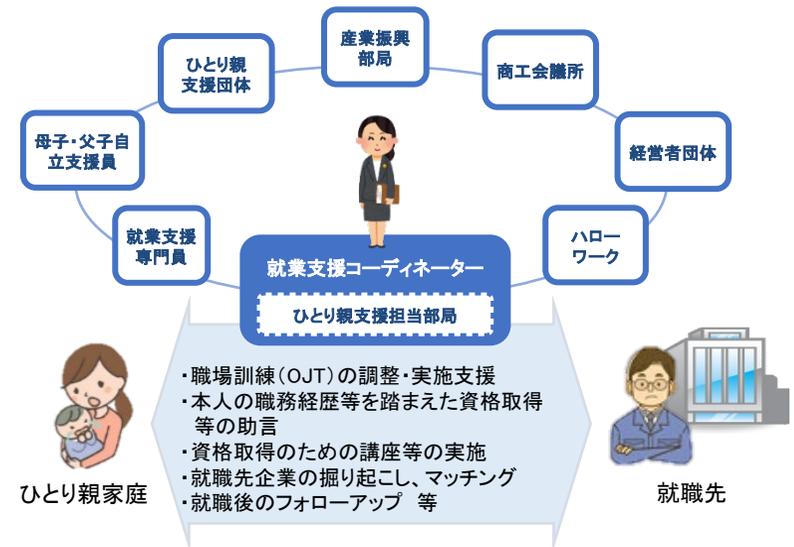
ケース①: あらかじめ就職先を決定した上で、試用期間における職場訓練(OJT)の実施支援や正式採用に向けた調整、就職後における定着促進のためのフォローアップを実施

ケース②: 本人の意向や職務経歴などを踏まえた資格取得に関する助言などオーダーメイドの就業支援、資格取得のための講座等の実施、就職先のあっせんを行う

### 取組例2

#### 関係機関との連携を通じた就職先企業とのマッチング

ひとり親支援担当部局と産業振興部局、商工会議所、経営者団体、ハローワーク等を構成員とするネットワークを構築するなど、関係機関による連携体制を整備し、ひとり親の雇用に積極的な企業とのマッチングを行う



# 部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度補正予算額 29億円

## ① 施策の目的

急激な少子化の進展により、部活動の存続が厳しい状況になっており、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の場が急激に失われている。こうした中、部活動の地域クラブ活動への移行を早期に実現することで、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむ機会を確保する。

## ② 施策の概要

休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、新たに実証事業に取り組む市区町村等を支援するとともに、地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を重点地域として指定し、域内の政策課題への対応を推進する。また、課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセスの明確化、地域クラブ活動の整備促進等を早急に行う。

## ③ 施策の具体的内容

### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業について、新たに実施が可能となった市区町村において実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

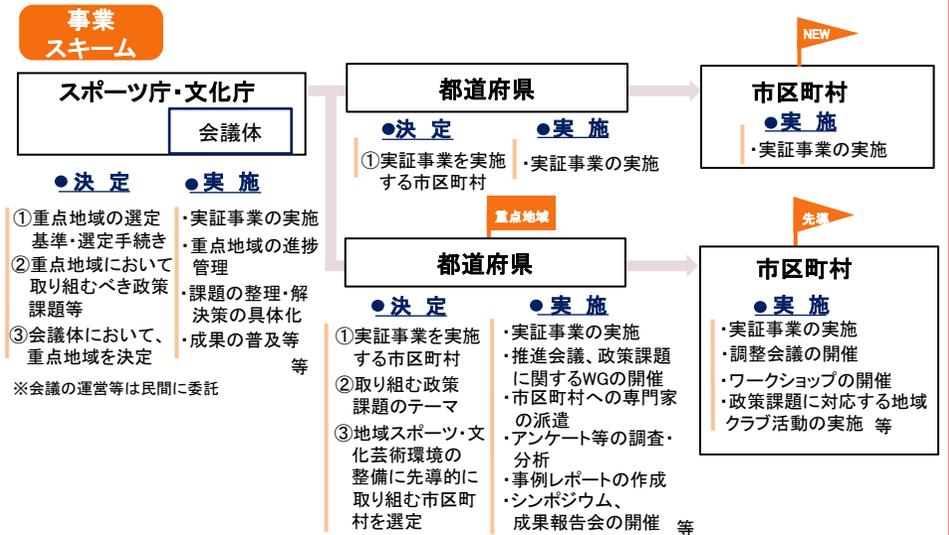
- 体制整備
- 指導者の質の保障・量の確保
- 関係団体・分野との連携強化
- 面的・広域的な取組
- 内容の充実
- 参加費用負担支援等
- 学校施設の活用等

### (2) 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を重点地域として指定し、政策課題に取り組むことで、早急に政策課題の解決策を確立する。

### (3) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等



### インパクト(国民・社会への影響)

休日の部活動の地域クラブ活動への移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備を通じて、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の体験格差を解消し、子供たちの豊かな成長を支えることで、活力ある社会の形成や地域の発展に貢献。

# こども性暴力防止法の施行準備

令和6年度補正予算額 2.7億円

## ① 施策の目的

こども性暴力防止法について、施行日(公布日(令和6年6月26日)から2年6月内の政令で定める日)までに、円滑かつ着実な施行準備を行う。

## ② 施策の概要

本法の円滑・確実な実施のために、対象事業者に向けた各種ガイドライン等を作成する。

## ③ 施策の具体的内容

国から事業者へ委託し、以下の措置の具体的内容等を各種ガイドライン、マニュアル、研修教材等に反映・作成するとともに、認定事業者が表示できる認定マークを作成する。また、これらの作成に当たっては有識者会議の開催等を行い、意見を聴取する。

### こども性暴力防止法において対象事業主に求められる措置等

対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校設置者等:学校、児童福祉施設等、法律上の義務対象となる事業者</li> <li>・民間教育保育等事業者:学習塾、放課後児童クラブ、認可外保育施設等、法律上の認定対象となる事業者</li> </ul>	
安全確保措置	初犯対策	再犯対策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) こどもの安全を確保するために日頃から講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険の早期把握のための児童等との<b>面談等</b></li> <li>・ 児童等が<b>相談を行いやすくするための措置</b>(相談体制等)</li> </ul> </li> <li>(2) 被害が疑われる場合の措置(<b>調査</b>、被害児童の<b>保護・支援</b>)</li> <li>(3) 教員等の<b>研修</b></li> </ul> <hr/> <p><b>防止措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪前科の有無の確認の結果、面談等、児童等からの相談の内容その他の事情を踏まえ、その者による児童対象性暴力等が行われるおそれありと認められる場合、<b>児童対象性暴力等の防止のための措置(教育、保育等の業務に従事させないなど)</b>を講じなければならない。</li> <li>※ 特定性犯罪前科有りのときは、児童対象性暴力等が行われるおそれありとして、<b>防止措置</b>は必須。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 対象となる<b>性犯罪前科の有無の確認</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童等に接する業務の従事者は、雇入れ、配置転換等の際に確認が必要</li> <li>・ 学校設置者等の現職者は、施行から3年以内に確認</li> <li>・ 民間教育保育等事業者の従事者は、認定から1年以内に確認</li> <li>・ 確認を行った従事者については、その後5年ごとに確認</li> </ul> </li> </ul>
情報管理措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪事実確認書等の適切な管理</li> <li>・ 利用目的による制限及び第三者に対する提供の禁止</li> <li>・ 犯罪事実確認書に記載された情報の漏えい等の報告</li> <li>・ 犯罪事実確認記録等の廃棄及び消去</li> <li>・ 情報の秘密保持義務</li> </ul>	

# こどもの悩みを受け止める場の実態把握・広報事業

令和6年度補正予算額

1億円

## ① 施策の目的

こどもの悩みを受けとめる場について、こどもが利用できる官民の相談窓口等の実態を把握・整理し、こども、保護者等に対し広報活動を行うことにより、悩みの深刻化・重大化を防ぎ、こども誰一人取り残すことのない、こどもまんなか社会の実現を図る。

## ② 施策の概要

1. こどもの悩みを受け止め利用しやすいサービスの検討及び官民の相談窓口等の実態整理
2. こどもの悩みを受け止める諸活動の普及・広報事業

## ③ 施策の具体的内容

### 1. こどもの悩みを受け止め利用しやすいサービスの検討及び官民の相談窓口等の実態整理

様々な悩みをもつこどもからの相談について、相談窓口が非常に多く、相談先が分かりにくいこと、相談の実態が十分に整理・共有されていないことが課題

とされている。このため、こどもの悩みを受け止め、こどもが利用できる官民の相談窓口等の実態を早急に把握・整理する。



### 2. こどもの悩みを受け止める諸活動の普及・広報事業

国や自治体並びに民間団体等による、こどもの悩みを受け止める諸活動について、こども・保護者等への普及・広報活動を行う。

## 不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業

令和6年度補正予算額

1億円

## ① 施策の目的

小・中学校における不登校児童生徒数が約35万人で過去最多となるとともに、そのうち約4割が学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない状況等を踏まえ、不登校や不登校傾向にある児童生徒やその保護者が支援に係る情報に容易にアクセスできる体制づくりを支援。

## ② 施策の概要

不登校や不登校傾向の児童生徒を専門的な相談・指導等につなげるため、当該児童生徒の保護者等に対して、有識者や関係機関等を交えたより届きやすい広報に関する検討や、地域における支援機関や相談先等に係る情報提供を効果的に行う自治体を支援。

## ③ 施策の具体的内容

## ■ 不登校児童生徒の保護者を対象とした相談支援の実施

不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が、不登校を経験した児童生徒の保護者や専門性を有する者(公認心理師等)から相談・助言を受けるために、必要な費用を支援

## ■ 不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会の実施

不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者に対し、学校内外の学びの場や相談先、不登校や不登校傾向のある児童生徒への対応方法など、不登校支援に係る適切な情報を伝えるために、保護者学習会を開催するために必要な費用を支援

## ■ 広報提供体制の整備

- ・ 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対し、広報資材の配布やホームページを通じて、必要な支援機関や相談先等の不登校支援に係る情報を効果的に伝えるため、広報資材の作成や、ホームページの改修をするために必要な費用を支援
- ・ 効果的な広報を行うために、有識者等からの助言を受けるための費用を支援

## ■ 不登校支援に係る情報等の検討

不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対する相談支援体制を構築するため、各自治体における不登校支援に係る方針や学びの場、相談先等の不登校支援に係る情報について、関係者ととも検討・整理するために必要な検討会開催に係る費用を支援

【スキーム図】



都道府県、政令市、市区町村



# いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業

令和6年度補正予算額

1億円

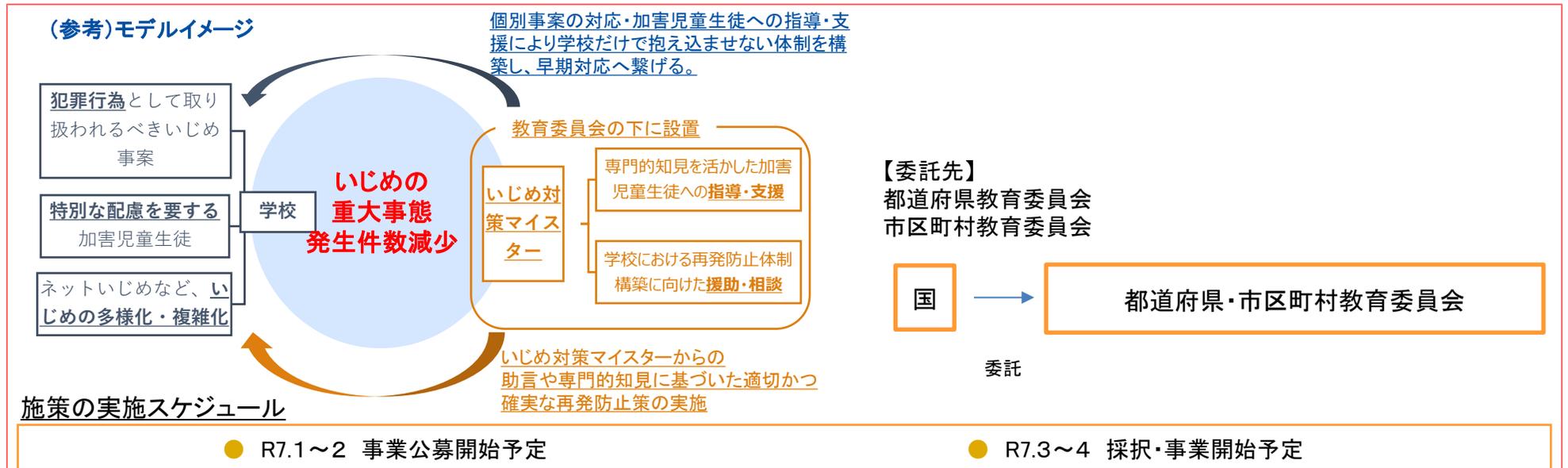
## ① 施策の目的

令和5年度のいじめの重大事態件数が1,306件と過去最多となる中で、学校が専門家と連携し、いじめの加害児童生徒に対して、指導・対応を行うほか、重大事態調査を踏まえた再発防止を実効的に行うことにより、いじめの重大事態化を防ぐ。

## ② 施策の概要

個別のいじめ事案への直接的な対応、加害児童生徒への指導・支援や重大事態調査後の学校における組織体制整備について、警察OB・OG、保護司、NPO法人、大学教授、校長OB・OG等の多職種の専門家によるチーム支援を行うために教育委員会にいじめ対策マイスターを設置する。

## ③ 施策の具体的内容



### 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

加害児童生徒への指導・支援や重大事態発生後の学校における組織体制整備を行うことで、いじめの重大化を防ぎ、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進。

# 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証

令和6年度補正予算額 4.1億円

## ① 施策の目的

文部科学省の最新の調査では、いじめの重大事態件数は過去最多を更新しており、令和5年4月から開始した本事業に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進する。

## ② 施策の概要

自治体の首長部局において、専門家を活用するなど、学校における対応のほかに、いじめの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を行う。令和6年度補正予算では実施地域を拡充するとともに、成果を求めるテーマ・課題を追加し、より多様なモデルの構築や首長部局でのいじめ解消の仕組み導入のための手引きの作成を目指す。

## ③ 施策の具体的内容

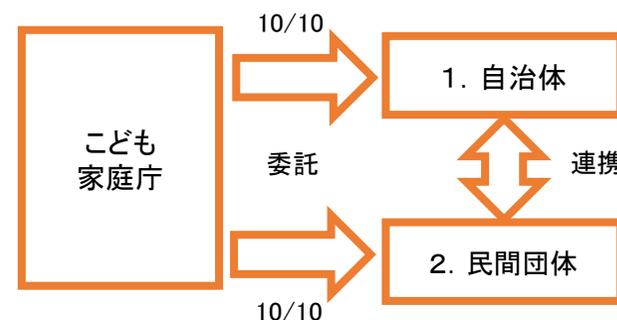
### 1. 実証地域(自治体の首長部局)での開発・実証【自治体(首長部局)に委託】

自治体の首長部局において、専門家を活用するなど、学校における対応のほかに、いじめの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を行う。

#### (開発・実証イメージ)

- ・未実施の地域(ブロック)や、都道府県レベルでの実証地域の拡充
- ・相談対応のみならず、首長部局がいじめ解消まで関与すること、関係部局等との連携体制を構築することを前提
- ・いじめの長期化・重大化を防止する観点から、以下のテーマ等にも重点的に取り組む
  - 学校以外の集団におけるいじめに対応するための体制構築  
(認知時の情報共有、指導者等への研修など)
  - 被害児童生徒・保護者支援のための体制構築
  - 加害児童生徒・保護者支援のための体制構築
  - 首長部局と警察、学校が連携し、相談内容に応じて情報共有や解消に向けた連携した対応を行うための体制構築
- ・実証地域での成果・課題を踏まえた、首長部局でのいじめ解消の仕組み導入のための手引きの作成

<スキーム図>



### 2. 実証地域への専門的助言や効果検証及び重大事態報告書の分析等【民間団体等に委託】

実証地域における取組への専門的助言や効果検証の伴走支援及び重大事態の報告書分析を通じた運用改善策等の検討を行う。

# 幼児教育の質の向上のための環境整備

令和6年度補正予算額

17億円

## ① 施策の目的

子育て支援の更なる充実を図るとともに、幼児教育の質の向上を目的とする。

## ② 施策の概要

幼児教育の質の向上のため、教員等が幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境整備や幼児の学びに必要な遊具等の整備を支援する。

## ③ 施策の具体的内容

### 【主な施策内容】

#### (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえ、幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援する。

#### (2) 幼稚園のICT環境整備支援

保育DXを推進し教員等が幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境の整備に係る費用を支援する。

### 【事業スキーム】



# 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示

【制度・規制改革】

## ① 施策の目的

長期的には縮小傾向にあるが、依然として大きい男女間賃金差異の是正を図るため、賃金差異の公表を契機として、各企業における賃金差異に係る実態把握・分析、それを踏まえた女性活躍のための取組を一層促す。

## ② 施策の概要

現在、女性活躍推進法に基づき、常用労働者301人以上の一般事業主を対象として、男女の賃金の差異の公表を義務付けているところ、2024年度内を目途に、公表義務の対象拡大に向けた検討を進め、結論を得る。また、企業の賃金差異の公表にあたっては、女性の活躍推進企業データベースの「説明欄」の活用等により、賃金差異の分析やそれを踏まえた取組を進めることを促す。

## ③ 施策の具体的内容

### 「男女の賃金の差異」の情報公表のイメージ

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	XX.X%
正社員	YY.Y%
パート・有期社員	ZZ.Z%



「女性の活躍推進企業データベース」等で公表

男女の賃金の差異の公表にあたっては、自社の実情を正しく理解してもらうために『説明欄』を有効活用することが望ましい。

### 『説明欄』等における任意の追加的な情報公表の例

- ✓ **自社における男女の賃金の差異の背景事情**がある場合に、追加情報として公表する。  
例えば、女性活躍推進の観点から、女性の新卒採用を強化した結果、前年と比べて相対的に賃金水準の低い女性労働者が増え、男女の賃金の差異が前事業年度よりも拡大した、など。
- ✓ **より詳細な雇用管理区分**(正規雇用労働者を正社員、勤務地限定正社員、短時間正社員に区分する等)での男女の賃金の差異や、**属性(勤続年数、役職等)**が同じ男女労働者の間での賃金の差異を、追加情報として公表する。
- ✓ 契約期間や労働時間が相当程度短いパート・有期労働者を多数雇用している場合に、次のような方法で男女の賃金の差異を算出し、追加情報として公表する。  
・正社員、パート・有期労働者それぞれの賃金を**1時間当たりの額に換算する**
- ✓ **時系列**で男女の賃金の差異を公表し、複数年度にわたる変化を示す。

# 地域女性活躍推進交付金

令和6年度補正予算額

7億円

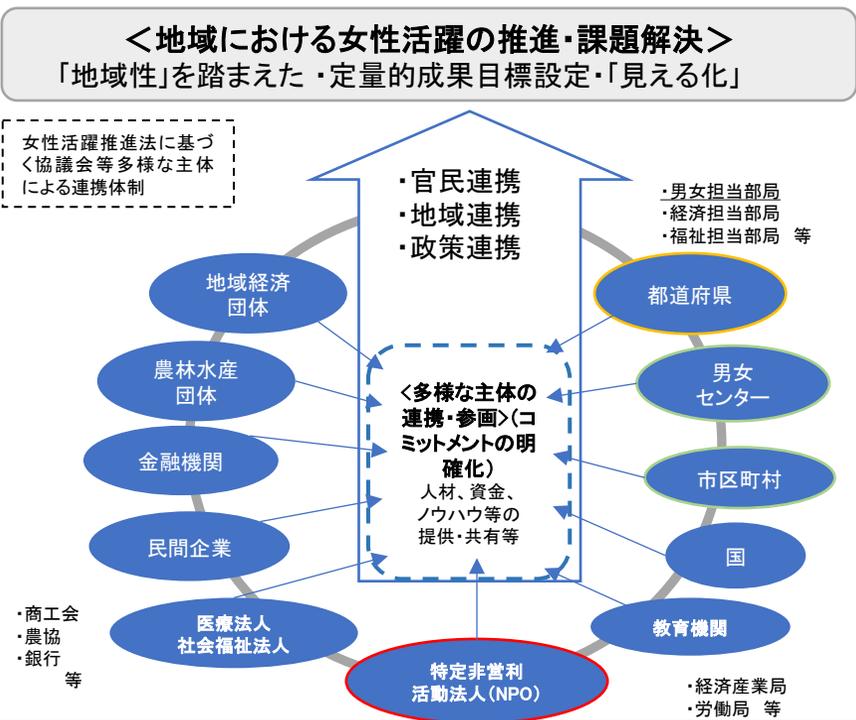
## ① 施策の目的

女性活躍推進、困難や不安を抱える女性に寄り添った支援について、地域の関係団体が連携して、地域の実情に応じた取組を進められるよう、地方公共団体の取組を支援する。

## ② 施策の概要

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性防災リーダーや女性デジタル人材・女性起業家の育成、NPO等の知見を活用して行う、災害等の影響により困難や不安を抱える女性に寄り添った支援等、地域の実情に応じた取組を支援する。

## ③ 施策の具体的内容



- (1) **活躍推進型** (補助率: 1/2)  
女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。
- (2) **デジタル人材・起業家育成支援型** (補助率: 3/4)  
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。
- (3) **寄り添い支援・つながりサポート型**  
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。
  - (A) 寄り添い支援型プラス (補助率: 1/2)
  - (B) つながりサポート型 (補助率: 3/4)
  - (C) 男性相談支援型 (補助率: 1/2)



# シルバー会員就業支援事業

令和6年度補正予算額 1.9億円

## ① 施策の目的

平均年齢が約75歳と高齢化傾向にあるシルバー人材センター会員への就業支援機器の貸与等により、会員の身体的な不安を取り除き、安心して就業できる環境を整備することで、会員数及び就業延人員の増加等に繋げるとともに、地域における人手不足への対応や高齢者の生活の安定等に繋げる。

## ② 施策の概要

高齢等により体力面などで身体的な不安を抱えるシルバー人材センター会員に対して、腰、腕、脚などの筋肉をサポートする高齢者向けアシストスーツ等の貸与により、安心して就業できるよう環境整備支援を行う、モデル事業を実施する。

## ③ 施策の具体的内容



モデル事業において就業支援機器の貸与等による会員の就業を促進し、会員数及び就業延人員の増加を見込む。

## 認知症政策研究事業

令和6年度補正予算額 1.6億円

## ① 施策の目的

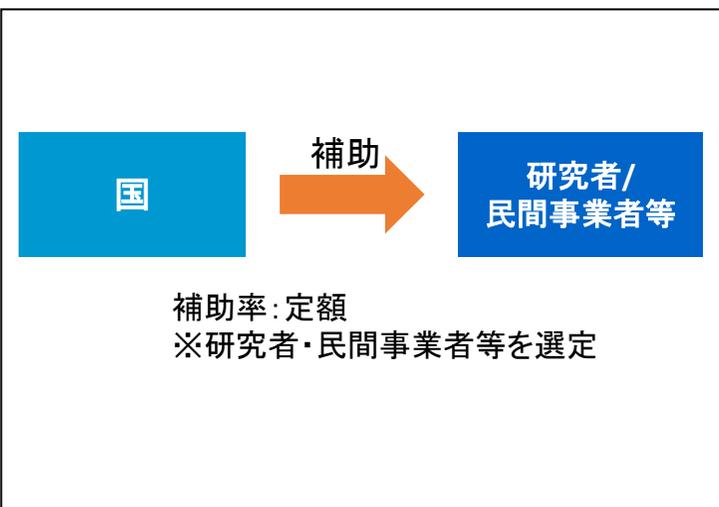
○ 認知症本人及び家族の視点を重視した、認知症の早期発見から診断後支援を含む早期介入までの一貫した支援モデルを構築し、自治体における実証的な研究を推進する。

## ② 施策の概要

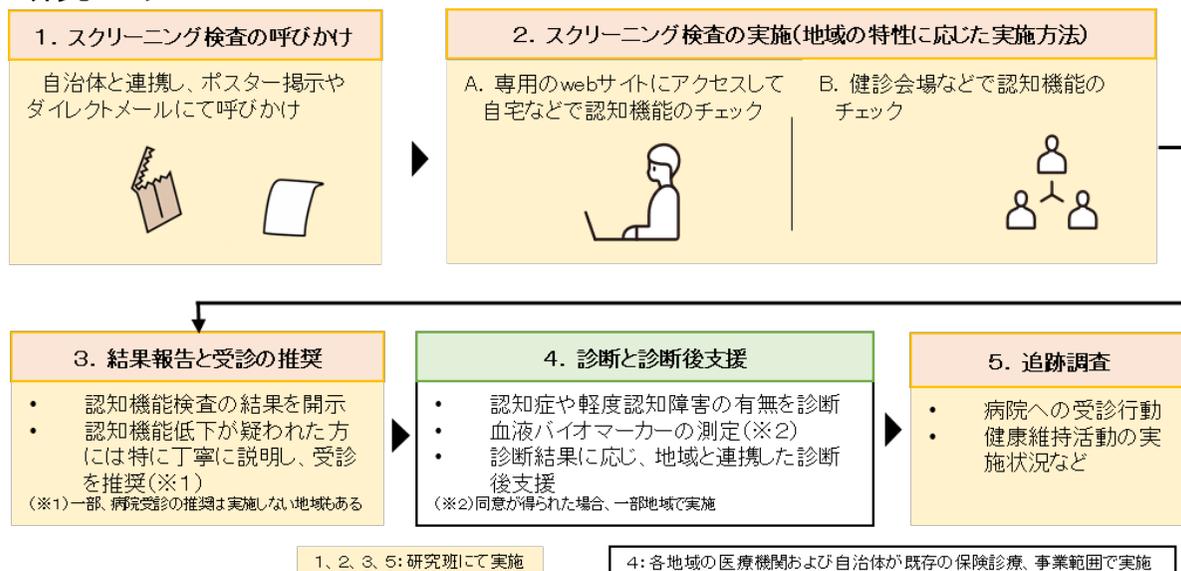
本事業に参加する自治体において、希望者が認知症診断のためのスクリーニング検査等を受け、診断後はかかりつけ医や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と協力し、本人・家族支援につなげる体制を構築するとともに、これを全国に普及啓発するための手引きを作成する。また、認知症診断後のウェアラブル端末等の活用に係る実証的な研究を実施する。

## ③ 施策の具体的内容

## 実施体制



## 研究スキーム



# 孤独・孤立対策の推進

令和6年度補正予算額 30.5億円

## ① 施策の目的

孤独・孤立対策推進法及び同法に基づき決定した「孤独・孤立対策重点計画」に基づき、政府一丸となって対策の一層の強化・深化に取り組む。

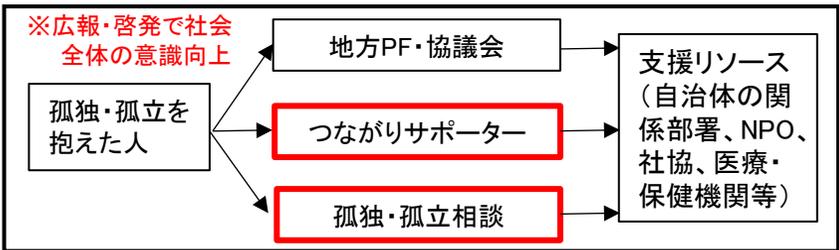
## ② 施策の概要

孤独・孤立の予防の観点から、社会全体の意識向上に向けた広報、「つながりサポーター」の養成等に取り組むとともに、居場所づくり等の先駆的なNPO等の取組を支援する。また、地方における官民連携体制の構築等を支援するとともに、就職氷河期世代の支援等に取り組む。

## ③ 施策の具体的内容

### ○ 孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備 4.1億円

- ・強化月間における社会全体の意識を高めるための集中的な広報の事前準備
- ・「つながりサポーター」養成講座のより広い層への実施
- ・ITを活用した全国統一相談窓口から地域の支援につながる持続可能な相談の仕組みの開発



### ○ 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 2.4億円

- ・孤独・孤立の予防や早期対応に資する日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関するNPO等の先駆的な取組への支援を拡充



### ○ 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金 24.0億円

- ・市区町村が実施する官・民・NPO等の連携体制の構築や関連事業の取組を支援
- ・就職氷河期世代を含む中高年層について、地方公共団体と連携し、就労・活躍に向けた支援を実施



# 生活困窮者自立支援の機能強化事業

令和6年度補正予算額

46億円

## ① 施策の目的

生活困窮者の増加に伴う対応や、特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化、居住支援の体制整備のため、自治体と民間団体との連携の推進等により生活困窮者自立支援の機能強化を図る。

## ② 施策の概要

自治体の生活困窮者自立支援機関等において、NPO法人等との連携の強化、緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化、居住支援の体制整備を行う。

## ③ 施策の具体的内容

### 1. NPO法人等と連携した緊急対応の強化

- ① 支援策の多様化を目的としたNPO法人や社会福祉法人等との連携強化
- ② 利用者及び活動経費が増加する地域のNPO法人等に対する支援  
(1団体50万円上限(広域的な活動を実施する団体については100万円))

### 2. 特例貸付借受人へのフォローアップ支援体制の強化

- ① 特例貸付の借受人等への生活再建に向けた相談支援体制の強化  
(自立相談支援員や家計改善支援員の加配など)
- ② 関係機関と連携した債務整理支援の強化
- ③ 相談支援員等が支援に注力できる環境整備を目的とした事務職員の雇用などによる事務処理体制の強化

### 3. 居住支援体制の整備

自治体における住まい相談及び居住支援の実施に係る取組(ニーズ把握、関係者間調整・ネットワーク構築、社会資源開発、周知広報等)

### 4. その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組

## ○施策のスキーム図

事業実施主体

都道府県・市・区等  
(福祉事務所設置自治体)

補助の流れ

厚生労働省

国庫補助

都道府県・市・区等

自立相談支援機関等

補助率

国 3/4

福祉事務所設置自治体 1/4

# 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現推進支援事業

令和6年度補正予算額 0.5億円

## ① 施策の目的

令和6年7月の旧優生保護法に係る最高裁判決を受け、障害者に対する偏見や差別の解消に向け、障害のある人の参加の下、普及・啓発の取組を行うことにより、障害者に対する偏見や差別のない共生社会を実現する。

## ② 施策の概要

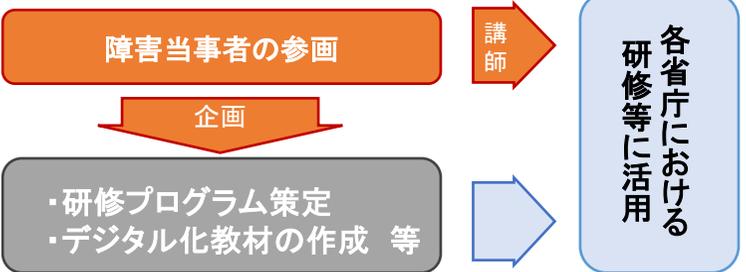
(1)民間事業者における障害者差別解消に向けた取組状況の調査及び研修・啓発、(2)国家公務員向けの障害者差別解消に向けた研修プログラムや教材の作成、(3)障害当事者の社会参加のきっかけとなる取組等、積極的な普及・啓発を実施する。

## ③ 施策の具体的内容

(1)民間事業者の障害者差別解消に向けた取組状況に関する調査  
民間事業者に対して実態調査を行うとともに、好事例を横展開

- (調査項目例)
- ・障害のある利用者向けの対応マニュアルの策定状況
  - ・企業内の専用相談窓口の設置状況
  - ・社員等への研修・啓発状況
- 等

(2)国家公務員向けの障害者差別解消に向けた研修プログラムや教材の作成



(3)障害当事者の社会参加のきっかけとなる、障害のある人とない人が身近に交流できる取組の実施

- ・参加共有型のセミナー・ワークショップの実施
- ・共生社会推進に向けたイベントの開催
- ・積極的な普及・啓発、広報など



参考: G7インクルーシブに関するイベントの様子

# 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等

令和6年度補正予算額 878億円

## ① 施策の目的

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律(以下「旧優生保護法補償金等支給法」という。)に基づき、令和6年7月3日の最高裁判所において国の責任が認められた者と同様の苦痛を受けている者等の損害の迅速な賠償を図るための補償金等を支給する。

## ② 施策の概要

- ① 独立行政法人福祉医療機構が、新たな補償金等(補償金、人工妊娠中絶一時金)を支給するための基金を造成するための交付金を交付する。
- ② 都道府県が、旧優生保護法補償金等支給法の円滑な施行のために行う周知広報や、請求窓口の体制強化を図るための補助金を交付する。
- ③ こども家庭庁において、謝罪広告や周知広報、被害を受けた方が補償金等の請求を行うためのサポート体制の整備等を行う。

## ③ 施策の具体的内容

### 令和6年度補正予算で措置される新たな補償金等の支給について

#### 1. 補償金の支給について

**対象:** 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人又は特定配偶者  
(本人又は特定配偶者が死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫等))

**支給額:** 本人 1500万円 特定配偶者 500万円  
※特定配偶者とは、本人の手術日から本法公布日(令和6年10月17日)の前日までに婚姻(事実婚含む)していた方

#### 2. 人工妊娠中絶一時金の支給について

**対象:** 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方  
 > 旧優生保護法規定の優生上の要件(遺伝性疾患、精神病等)に該当する者  
 > 上記と同様の事情にある者として内閣府令で定めるもの

**支給額:** 200万円  
※人工妊娠中絶の回数や子どもの有無にかかわらず一律に支給する

#### 3. 請求期限について

いずれも施行日(令和7年1月17日)から起算して5年  
(旧優生保護法補償金等支給法に、期限に関する検討条項あり)

#### 4. 請求手続きについて

請求により、認定審査会の審査を経て、内閣総理大臣が認定

### 旧優生補償金・一時金支給手続の流れ(イメージ)

